地域保健指導における電話相談の利用に関する研究

－母子の電話相談について－

分担研究者　五十嵐　　衛（新潟県衛生部長）
研究協力者　吉　田　哲　彦（新潟県衛生部公衆衛生課長）
渡　辺　　宏（新潟県新津保健所長）
山　岸　美津子（新潟県新津保健所保健課長）
相　馬　雄　三（新潟県三条保健所長）
長谷川　孝　二（新潟県三条市保健課長）

Ⅰ　はじめに

最近における母子保健指導に関する施策は、妊産婦、新生児の保健指導を始め、乳幼児各期の健康診査や保健指導等が広範に実施されている。しかし一方では核家族化の進行、勤労婦人の増加等により、若い母親は日常の育児に関する適切な指導や助言が得られにくいことなどから、いわゆる育児ノイローゼの出現や、これに関連した不幸な事例の発生が母子保健上大きな問題となっている。

このような現状をふまえて、私たちは母子保健に関する電話相談を地域保健指導に利用するに当っての問題点を研究することを目的として、昭和51年度から新潟県三条市において、52年度からは新潟県新津保健所において電話育児相談事業を開設し、電話相談のあり方を検討してきた。今年度はその研究成果に過去の成果も含めて地域保健指導における電話相談の利用に当っての諸問題を検討したので報告する。

Ⅱ　研究方法

前年度に引き続き新潟県新津保健所及び新潟県三条市において電話相談事業を開設し、その利用状況、相談内容等の分析から、保健所レベルと市レベルの電話相談のあり方について検討を加えた。それぞれの対象地域の状況及び実施方法は次のとおりである。

1　新津保健所の管内の概況と相談方法

新津保健所（以下、「新津」という）は、新潟市から南南東約15㎞の新津市内に設置されており、3市3町1村を管轄している。管内面積は、566.77㎢、54年10月現在の人口は202,047人（新津市は61,783人）、世帯数は49,562世帯で管内地域の主産業は農業であるが、その他繊維工業製品の出荷も盛んである。保健所の母子保健事業は、市町村の自主性ある活動を指導協力する形で進められている。なお53年の管内出生数は2,941人で、出生率は14.6（人口千対）、乳児死亡率5.4（出生千対）であり、電話の普及率は、100世帯当り125.9台である。管内の母子保健サービスは市町村の事業として実施されている。

相談の方法は、電話相談の名称は「赤ちゃん百科」として、専用電話1台により毎週木曜日午前中に開設した。相談は母子保健係が受付係となり、医師、保健婦、栄養士、精神衛生相談員、予防・防疫係職員の6人でチームをつくり担当した。方法は、①相談者が専用電話に申込むと、②受付は相談者と対象児氏名及び相談内容の要旨を受付票に記載し、相談内容に応じて待機している担当者に回付する。③担当者は、必要に応じてさらに詳しく内容を聴取しながら指導する。終了後、受付票に回答及び措置等を記入して受付に還付する。④他の機関に指導を依頼した場合は、その措置結果を後刻確認し記録する。広報は、管内市町村に依頼してポスターの掲示、市町村広報紙への掲載を行うとともにチラシを全世帯へ配布するほか、出生届出の際にも配布した。また日刊紙への報道依頼等も行った。

2　三条市の概況と相談方法

新潟県三条市（以下、「三条」という）の概況は新潟市の南南西約40㎞の位置にあり、面積76.52㎢、人口85,070人、世帯数22,286世帯で、主な産業は、家内工業や中小企業が大部分を

しめる金物業である。

母子保健活動は、54年度では市保健婦11人、依頼助産婦14人が中心となり、新潟県三条保健所、医療関係者、母子保健推進員112人の協力を得て、県からの委託による3才児健康診査を含めて全て市の事業として実施している。なお、53年の出生数は1,335人、出生率15.8、乳児死亡率5.2であり、電話の普及率は100世帯当り156.0台である。

相談方法は「電話育児相談」の名称で2台の専用電話と4台の保健課配置内線電話を用いて、毎週月曜日午前中に開設した。相談は保健婦全員が担当した。相談は、①相談者から申込みがあると、②保健婦が相談者と対象児の氏名及び相談内容の要旨を所定の受付票に記載するとともに対象児の母子管理票を取り出し、③母子管理票で過去の状況を参考にしながら相談に応じ指導する。終了後、電話相談台帳及び母子管理票に回答及び措置等を記録する。他の機関に指導を依頼した場合は、その措置結果を後刻確認のうえ記録するが、必要に応じて家庭訪問を行い、また、次回の健康診査で経過観察する。広報は、市の広報紙に毎月1回掲載するほか、出生届出の際にチラシを配布し、母親学級や集団健康診査の際にも周知を図った。

Ⅲ　結果と考察

1　相談実施状況

(1)　昭和54年度の開設月別相談件数は（表1）、55年1月までの10カ月間の集計であるが、1回平均相談件数でみると新津では、月によってかなり変動がみられたが、三条ではみられず両者で必ずしも同様の傾向は認められなかった。新津における9月の増加は、日刊紙への報道の影響と考えられる。

(2)　年度別相談件数は（表2）、開設1回平均の相談件数をみると、新津では開設当初の52年度では14.6件であったがその後減少の傾向がみられた。三条では51年度以降5.6件から6.6件であり、大差は認められなかった。新津の52年度の1回平均相談件数が多かったのは、開設初年度であり関心を持たれたためと考えられる。

(3)　相談者の居住地別相談件数は54年度の新津分では保健所所在地の新津市からの相談が最も多く47.0％であり、管内の他の2市3町1村からのものは45.8％であった。この傾向は各年度ともほぼ同様であった。また、新津は管外からの相談が各年度とも7～10％あったが、三条では市外からの相談は2～3％程度であった。

保健所管外からの相談が7～10％もあることは、日刊紙の影響によるものと考えられる。

(4)　54年度の1相談に要した時間は、新津、三条ともに5～10分が最も多く、それぞれ45.8％41.5％、次いで10～15分であり、合わせて5～15分の相談時間はそれぞれ79.5％、73.7％を占めていた。年度別にみて両者とも特に差は認められなかった。相談時刻については、新津では9～10時、10～11時、11～12時の各時間帯の相談件数は、約30％程度であり、年度別にみても同様な傾向であった。三条では10～11時が36.9％と最も多く、次いで9～10時が32.2％、11～12時は20.8％とかなり少くなっており、この傾向は各年度とも同様であった。新津において各時間帯でほぼ同様な割合を示したことは、新津では専用電話1台を用いていることによるものと考えられる。

(5)　相談者と対象児との続柄をみると、新津、三条とも母親が最も多く、それぞれ89.4％、90.7％、次いで祖母が7.6％、8.5％であった。両者とも父及び祖父は極めて少なかった。年度別にみても同様の傾向であった。

また、54年度の〃いわゆる核家族〃からの相談は新津では54.1％、三条では55.1％であった。このことは母の年齢階層と関連させてみると当然のことながら20歳代の若い母親からの利用が大半を占めており、また核家族からの相談が多いといえる。

(6)　相談対象児の月齢・年齢階層別性別相談件数は（表3）、新津では0～3カ月未満が最も多く27.2％、次いで6～12カ月未満23.0％、3～6カ月未満17.5％と、乳幼児を合わせると67.7％であった。

三条では0～3カ月未満が最も多く28.4％、次いで3～6カ月未満21.2％、6～12カ月未満19.9％と、月齢が進むに従って少くなっており、乳児期をあわせると69.5％であった。両者とも対

象児の月齢・年齢が進むにつれて相談件数は漸減する傾向が見られた。この傾向は、年度別にみても同様であった。

このことは出生順位と関連ささせてみると第1子の乳児期の相談が大半を占めていることとなり、乳児期をすぎると母親が育児に慣れてくることと、子供の成長により育児の心配が少なくなるものと思われる。対象児の性別をみても特に差はみられなかった。

(7) 母の年齢階層別にみると（表4）、新津、三条とも20～29歳の母親からの相談が最も多く、それぞれ70.7％、72.9％、次いで30～39歳がそれぞれ26.6％、27.1％であった。対象児の出生順位をみると、新津、三条とも第1子が最も多く、それぞれ63.9％、62.6％、次いで第2子が28.3％、30.4％であった。両者とも、出生順位が遅くなるにつれて急激に相談件数が減少する傾向にあり、20歳代の母親の第1子についての相談が約半数を占めている。

(8) 同一対象児についての2回以上の相談件数は、54年度新津では6件2.3％で、いずれも2回であり、三条では38件16.1％で、そのうちの最多回数は4回3件であった。

またこれまでの研究期間を通じて最多回数のものは、三条で24回というのが1件あった。この例は、52年の出生児の母親で、姑と同居していたが、ごく一般的な育児上の問題を相談してきたものであった。2回以上の相談件数の割合が三条において多かったことは、三条の電話相談は47年度から開設されており、身近かな一般的な相談に利用されていることがうかがわれる。

2　相談従事者の状況

電話相談の開設時には、新津では専門職種を含め6人が待機して、相談に応じる体制を取っており、三条では11人の保健婦が同様に待機していた。相談に直接従事した従事者別相談件数は（表5）、54年度の新津では相談件数のうち医師は51.1％、保健婦は47.3％、栄養士は7.6％、精神衛生相談員は1.5％の相談に従事した。一方、三条では保健婦のみの従事であった。新津では、年度別にみると、医師の従事件数の割合は、52年度61.1％、53年度59.0％、54年度51.1％と減少し、保健婦はそれぞれ34.9％、34.5％、47.3％であった。医師の従事件数の割合が減少してきたが、医師の従事件数には、医師が詳しく内容を聞いたところ、保健婦の一般的指導でよいと判断して保健婦に任した場合には、医師の相談件数として計上されていないので、相談内容とも関連するが、電話相談の継続に伴い保健婦の相談に任せてよい一般的な相談の割合が増加してきたためと考えられる。

3　相談状況

(1) 54年度の対象児の相談内容別相談件数（表6）を、計でみると新津では、「病気の心配に関すること」が最も多く48.6％、次いで「食事及び栄養」21.4％、「養護及び躾」21.0％、「情緒面」10.9％の順であった。

三条では、順位は同じであったが、新津と比べると、最も多い「病気の心配」が39.4％と、また「養護及び躾」が13.1％とかなり少いが、「食事及び栄養」は33.1％と逆に多かった。「病気の心配に関すること」の内訳をみると、新津、三条とも便に関することが最も多く、次いで湿疹等皮膚の異常、呕吐の順となっていた。「食事及び栄養」では、両者とも乳幼児に必要な食事についてが最も多く、次いでミルクを飲まない、食が細いの順となっていた。

(2) 月齢、年齢別に相談内容をみると（表6）、新津では、0～3カ月未満児では「病気の心配」が44件で62.9％と最も多く、次いで「養護及び躾」22件で31.4％、「食事及び栄養」10件14.3％等であった。三条では、「病気の心配」が43件64.2％で最も多かったが、次いで「食事及び栄養」が21件31.3％「栄養及び躾」の順であった。3～6カ月未満児では、新津では「病気の心配」が最も多く22件48.9％、次いで「食事及び栄養」16件35.6％、「養護及び躾」の順であった。一方、三条では「食事及び栄養」が最も多く24件48.0％であり、次いで「病気の心配」が18件36.0％の順であった。6～12カ月未満児及びそれ以降の年齢階層においても新津、三条ともほぼ同様な傾向であるが、年齢が進むに従い「保健、健康管理」や「情緒面」が増加する傾向があった。

(3) 性別・相談内容では（表7）、新津の男児では「病気の心配」が最も多く、次いで「食事及び栄養」、「養護及び躾」の順であったが、女児では、「病気の心配」に、次いで「養護及び躾」となり、女児に養護及び躾の割合が多い傾向がみられた。このうち、医師の相談件数を性別にみると、男児では「食事及び栄養」が、女児では「保健、健康管理」がやや多い傾向を示した。三条の性別では、特に相違はみられなかった。新津と三条の間で見られた相談内容の相違は、三条では保健婦のみの相談であるのに対し、新津では相談に医師や栄養士などの専門職種も参加していることから相談者側で相談内容について意識の相違が生じたものと考えられる。

(4) 年度別の相談内容別相談件数をみると（表8）新津では52～54年度の各年度とも「病気の心配」、「食事及び栄養」、「養護及び躾」の順であったが、「食事及び栄養」は減少傾向を示したのに対し、「養護及び躾」及び「情緒面」は増加傾向がみられた。三条では、51～53年度までの間は「病気の心配」、「食事及び栄養」、「保健、健康管理」の順であり、その割合もほとんど変化がなかったが、54年度では、「養護及び躾」及び「情緒面」がかなり増加して順位が入れ変った。このことは、新津における傾向から電話相談が定着すると、次第に相談内容が多岐にわたってくることがうかがわれた。

(5) 新津では、母に関する相談にも応じているが、52年度4件、53年度9件、54年度7件であり、その相談内容は、「授乳に関すること」、「遺伝相談に関すること」などであった。相談した母の年齢階層は20～29歳の母からのものが大部分であった。

4 相談後の措置

54年度の相談後の措置では（表9）、新津、三条ともに「電話相談のみで解決したもの」が最も多く、それぞれ79.5％、84.3％、次いで「関係機関への受診のすすめ」、「市町村の健診へのすすめ」の順であった。年度別にみても両者ともほぼ同様の傾向であった。両者において電話相談のみで解決したものが大部分を占めたことは、相談時間、相談内容とも関係するが、相談者が一般的な育児知識を持ち、その知識について確認するための相談であったことを示している。特殊なものとしては、相談内容から肺結核に関する家族健診を行うに至った例や、対象児の足のけいれんの相談から、専門医療機関への受診を指導し、その後家庭訪問指導した例もあったが、このような例は非常に稀であった。

5 電話相談についてのアンケート調査

アンケート調査は、新津、三条とも同一の方式で昭和55年2月に実施した（表10）。両者において「電話相談した」群と、「相談しなかった」群にわけ、各々について200人、又は100人ずつ無作為抽出し、アンケート対象者とした。アンケートは往復はがきを用い、無回答者について督促は行わなかった。新津分は、新津市及びそれ以外の市町村に分けて集計する予定であったが、回答数が少く、かつ、両者に内容の相違が見られなかったため、一括して集計した。アンケートの回収率は、新津では相談した群27.0％、相談しなかった群23.5％であり、三条ではそれぞれ37.0％、34.0％であった。

(1) 「相談した」群についてみると、「電話相談を何で知ったか」では、新津、三条とも「市町村の広報」が最も多くそれぞれ70.4％、94.6％であり、次いで、「チラシ」及び「保健婦・助産婦」等であった。「電話相談をして役に立ったか」では「役に立った」が新津では83.3％、三条では78.4％であった。「育児についての相談はだれにするか」では、新津、三条とも「母（姑、実母）」が最も多くそれぞれ63.0％、75.7％であり、次いで、「育児書、テレビ等」がそれぞれ38.9％、32.4％であった。「今後相談をしたいと思うか」では「相談したい」が新津では85.2％、三条で86.5％であった。「育児上困っていることがあるか」では新津では、「ない」が53.7％、「ある」が29.6％であったが、三条では「ある」、「ない」ともに48.6％であった。

また、電話相談についての感想についても回答を求めたが、「近くに適当な相談者がいないので電話による相談があることを心強く思った」が新津では50.0％、三条では43.2％であり、「子供のからだの具合のよくないとき、どうしたらよい

か迷いが解消されてよかった」が、それぞれ44.4%、48.6%と上位を占めていた。その他の感想ととして「電話では顔が見えないので子供の様子を眼で見てもらえず、不安が残った」が新津では29.6%、三条では5.4%あった反面、「電話では顔が見えないので気がねなく相談できた」というものがそれぞれ22.2%、24.3%であった。

(2) 「相談しなかった」群についてみると、電話相談があることを「知っている」は新津では66.0%、三条では94.1%を占めていた。「何で知ったか」では「市町村の広報」がやはり最も多く、それぞれ83.9%、93.8%であった。「育児についての相談は誰にするか」では、「母（姑、実母）」が新津、三条ともそれぞれ83.0%、82.4%と多く、次いで「育児書、テレビ等」、「近隣の知人」などであった。

(3) 自由記載による要望としては、相談した群からは、「相談日を増やしてほしい」、「相談時間を延長してほしい」などがあり、相談しなかった群からも「相談日を増やしてほしい」、「相談日が少ないので困った時に間に合わない」、「電話相談は続けてほしい」などの要望があった。

これらのアンケート調査結果からみると、電話相談を利用した群では、相談が役に立ち、今後も相談したい意向のものが非常に多いこと、広報の手段としては市町村の広報が極めて有用であることがわかる。また電話相談を利用しなかった群では、普段育児についての相談を母（姑、実母）や近隣の知人など身近に相談できる者が多いことが、利用しなかった大きな理由であると考えられる。

Ⅳ まとめ

今回の研究成果は、地域保健指導への母子保健に関する電話相談の利用に当っての問題点を究明するためには、必らずしも十分なものとはいえないが、過去数年間の経験をふまえて利用に当っての諸条件を整理すると次のとおりである。

1 電話相談は面接相談でなく、対象児の状況が相談者を通じてのみ把握されるので、特に病気に関する具体的な相談のような場合には面接相談に比べて自ずから限界があり、慎重に対応する必要がある。

2 電話相談の利用者は殆んどが20歳代の母親であり、相談内容としては乳児期の病気の心配、食事及び栄養、養護及び躾などの一般的育児知識について確認を得るための相談が大部分であるが、一部には専門的な指導を必要とする例があることに留意する必要がある。

3 電話相談の体制としては、①対象地域の規模にもよるが少くとも専用の電話を必要とし、②適当数の母子保健指導に関する専門的知識を有する専門職種が確保できること、③あらかじめ他の関係機関と密接な連けいをとり、事後措置が円滑に行なわれるよう配慮することが重要であり、母子管理票の活用ができればより効率的な相談が可能となろう。

市町村レベルの電話相談では、医師を始め各分野の専門家の参加が困難なことも予想され、当面保健婦のみで対応せざるを得ないことも考えられるので、その場合には特に小児科領域の専門医師との連けいを密にしておく必要がある。

保健所レベルの電話相談では、特に病気に関する具体的な相談など、専門的知識を必要とする相談が多くなることから、医師、保健婦、栄養士、精神衛生相談員などの専門職種があらゆる分野の相談に対応できるような体制を整えておくことが必要である。この場合でも小児科領域の専門医師が参加できればより望ましいと考えられる。

以上のような電話相談における限界をふまえ、諸条件を整えれば、母子保健に関する電話相談は地域保健指導の一手段として利用できる有意義な方法であると考えられる。

表1　月別相談件数（昭和54年度）

区分	月	計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新津保健所	回数	43	4	4	4	4	5	5	4	5	4	4		
	件数	264	23	24	21	16	19	47	16	44	27	27		
	1回平均相談件数	6.1	5.8	6.0	5.8	4.0	3.8	9.4	4.0	8.8	6.8	6.8		
三条市	回数	42	4	4	4	5	4	4	5	4	4	4		
	件数	236	30	22	28	26	16	25	21	20	29	24		
	1回平均相談件数	5.6	7.5	5.5	5.8	5.2	4.0	6.3	4.2	5.0	7.3	6.0		

表2　年度別相談件数

		51年度	52年度	53年度	54年度
新津保健所	回数	—	12	51	43
	件数	—	175	388	264
	1回平均相談件数	—	14.6	7.6	6.1
三条市	回数	51	50	51	42
	件数	288	284	338	236
	1回平均相談件数	5.6	5.7	6.6	5.6

注：昭和52年度の新津保健所は53年1月から3月までの3ケ月間実施

表3　相談対象児の月齢・年齢・階層別、性別相談件数（昭和54年度）

		計	0～3ケ月未満	3～6ケ月未満	6～12ケ月未満	12～18ケ月未満	18～24ケ月未満	2歳～3歳未満	3歳～4歳未満	4歳以上	不明
新津保健所	計	257 (100.0) (100.0)	70 (27.2) (100.0)	45 (17.5) (100.0)	59 (23.0) (100.0)	23 (8.9) (100.0)	18 (7.9) (100.0)	24 (9.3) (100.0)	9 (3.5) (100.0)	6 (2.3) (100.0)	3 (1.2) (100.0)
	男	132 (51.4)	33 (47.1)	27 (60.0)	32 (54.2)	13 (56.5)	10 (55.6)	8 (33.3)	4 (44.4)	5 (83.1)	
	女	122 (47.5)	37 (52.9)	18 (40.0)	27 (45.8)	10 (43.5)	8 (44.4)	16 (66.7)	5 (55.6)	1 (16.7)	
	不明	3 (1.2)									3 (100.0)
三条市	計	236 (100.0) (100.0)	67 (28.4) (100.0)	50 (21.2) (100.0)	47 (19.9) (100.0)	28 (11.9) (100.0)	8 (3.4) (100.0)	20 (8.5) (100.0)	5 (2.1) (100.0)	11 (4.7) (100.0)	
	男	118 (50.0)	32 (47.8)	26 (52.0)	23 (48.9)	13 (46.4)	4 (50.0)	13 (65.0)	4 (80.0)	3 (27.3)	
	女	118 (50.0)	35 (52.2)	24 (48.0)	24 (51.1)	15 (53.6)	4 (50.0)	7 (35.0)	1 (20.0)	8 (72.7)	

注：（　）内は%

表 4　母の年齢階層別、出生順位別相談件数（昭和 54 年度）

	計				20歳～29歳				30歳～39歳				40歳～49歳	不明
	計	第1子	第2子	第3子	計	第1子	第2子	第3子	計	第1子	第2子	第3子	計(第1子)	計
新津保健所	238	149	66	18	168	116	39	8	62	27	25	10	1	7
	(100.0)	(63.9)	(28.3)	(7.7)	(70.0)	(49.8)	(16.7)	(3.4)	(26.6)	(11.6)	(10.7)	(4.3)	(0.4)	(3.0)
三条市	214	134	65	15	156	112	39	5	58	22	26	10	—	—
	(100.0)	(62.6)	(30.4)	(7.0)	(72.9)	(52.3)	(18.2)	(2.3)	(27.1)	(10.3)	(12.1)	(4.7)		

注：（　）内は%

表 6　相談対象児の月齢年齢階層別、相談内容別相談件数（昭和 54 年度）

		計	0～3カ月未満	3～6カ月未満	6～12カ月未満	12～18カ月未満	18～24カ月未満	2歳～3歳未満	3歳～4歳未満	4歳以上	不明
新津保健所	計	257	70	45	59	23	18	24	9	6	3
	身体的発育	17	4	1	3	3	2	2	—	1	1
	精神的発育	4	1	—	1	1	—	—	1	—	—
	情緒面	28	2	3	9	2	—	7	1	4	—
	社会性	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	養護及び躾	54	22	8	10	4	6	2	1	—	1
	食事及び栄養	55	10	16	16	8	1	1	1	1	1
	保健、健康管理	19	—	2	3	—	2	9	1	2	—
	病気の心配に関すること	125	44	22	23	17	10	4	5	—	—
	その他	5	3	1	—	—	—	1	—	—	—
三条市	計	236	67	50	47	28	8	20	5	11	—
	身体的発育	15	1	5	3	5	—	—	—	1	—
	精神的発育	3	—	—	—	—	1	1	—	1	—
	情緒面	16	1	2	2	1	1	4	2	3	—
	社会性	5	—	—	—	—	1	2	—	2	—
	養護及び躾	31	11	5	3	2	—	5	3	2	—
	食事及び栄養	78	21	24	23	8	1	1	—	—	—
	保健、健康管理	15	—	1	2	5	3	4	—	—	—
	病気の心配に関すること	93	43	18	17	8	1	4	—	2	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表5　年度別相談従事者別相談件数

		計	51年度	52年度	53年度	54年度
新津保健所	計	827 (100.0)	−	175 (100.0)	388 (100.0)	264 (100.0)
	医師	471 (57.0)	−	107 (61.1)	229 (59.0)	135 (51.1)
	保健婦	320 (38.7)	−	61 (34.9)	134 (34.5)	125 (47.3)
	栄養士	88 (10.6)	−	23 (13.1)	45 (11.6)	20 (7.6)
	精神衛生相談員	10 (1.2)	−	3 (1.7)	3 (0.8)	4 (1.5)
三条市	保健婦	1,146	288	284	388	236

注：重複集計である。(　)内は%。

表7　相談対象児の性別、相談内容別相談件数（昭和54年度）

	新津保健所							三条市		
	計	男	女	不明	うち医師の相談件数 計	うち医師の相談件数 男	うち医師の相談件数 女	計	男	女
計	257 (100.0)	182 (100.0)	122 (100.0)	3 (100.0)	133 (100.0)	81 (100.0)	52 (100.0)	236 (100.0)	118 (100.0)	118 (100.0)
身体的発育	17 (6.6)	12 (9.1)	4 (3.3)	1 (33.3)	8 (6.0)	6 (7.4)	2 (3.8)	15 (6.4)	4 (3.4)	11 (9.8)
精神的発育	4 (1.6)	3 (2.3)	1 (0.8)	−	2 (1.5)	1 (1.2)	1 (1.9)	3 (1.3)	1 (0.8)	2 (1.7)
情緒面	28 (10.9)	15 (11.4)	13 (10.7)	−	10 (7.5)	5 (6.2)	5 (9.6)	16 (6.8)	11 (9.3)	5 (4.2)
社会性	−	−	−	−	−	−	−	5 (2.1)	1 (0.8)	4 (3.4)
養護及び躾	54 (21.0)	18 (13.6)	35 (28.7)	1 (33.3)	8 (6.0)	5 (6.2)	3 (5.8)	81 (18.1)	20 (16.9)	11 (9.3)
食事及び栄養	55 (21.4)	24 (18.2)	30 (24.6)	1 (33.3)	14 (10.5)	10 (12.3)	4 (7.7)	78 (33.1)	36 (30.5)	42 (35.6)
保健、健康管理	19 (7.4)	9 (6.8)	10 (8.2)	−	16 (12.0)	7 (8.6)	9 (17.3)	15 (6.4)	11 (9.3)	4 (3.4)
病気の心配に関すること	125 (48.6)	78 (55.3)	52 (42.6)	−	73 (54.9)	47 (58.0)	26 (50.0)	93 (39.4)	46 (39.0)	47 (39.8)
その他	5 (1.9)	1 (0.8)	4 (3.3)	−	2 (1.5)	−	2 (3.8)	−	−	−

注：重複集計である。(　)内は%。

表8　年度別、相談内容別相談件数

	51年度		52年度		53年度		54年度	
	新津保健所	三条市	新津保健所	三条市	新津保健所	三条市	新津保健所	三条市
計	－ （－）	884 （100.0）	281 （100.0）	307 （100.0）	493 （100.0）	867 （100.0）	307 （100.0）	256 （100.0）
身体的発育	－ （－）	18 （5.4）	16 （6.9）	11 （3.6）	18 （3.7）	18 （4.9）	17 （5.5）	15 （5.9）
精神的発育	－ （－）	15 （4.5）	2 （0.9）	11 （3.6）	7 （1.4）	12 （3.8）	4 （1.3）	8 （1.2）
情緒面	－ （－）	14 （4.2）	11 （4.8）	19 （6.2）	25 （5.1）	21 （5.7）	28 （9.1）	16 （6.8）
社会性	－ （－）	4 （1.2）	－ （－）	4 （1.3）	－ （－）	3 （0.8）	－ （－）	5 （2.0）
養護及び躾	－ （－）	29 （8.7）	24 （10.4）	32 （10.4）	68 （13.8）	35 （9.5）	54 （17.6）	31 （12.1）
食事及び栄養	－ （－）	94 （28.1）	67 （29.0）	93 （30.3）	116 （23.5）	113 （30.8）	55 （17.9）	78 （30.5）
保健、健康管理	－ （－）	36 （10.8）	17 （7.4）	32 （10.4）	64 （13.0）	37 （10.1）	19 （6.2）	15 （5.9）
病気に関すること	－ （－）	124 （37.1）	93 （40.3）	105 （34.2）	190 （38.5）	128 （34.9）	125 （40.7）	93 （36.3）
その他	－ （－）	－ （－）	1 （0.4）	－ （－）	5 （1.0）	－ （－）	5 （1.6）	－ （－）

注：重複集計である。（　）内は%。

表9　相談後の措置（昭和54年度）

	新津保健所	三条市
計	264（100.0）	236（100.0）
電話相談のみで解決のついたもの	210（79.5）	199（84.3）
後で電話で返事	1（0.4）	－（－）
要訪問	1（0.4）	1（0.4）
市町村への協力依頼	2（0.8）	－（－）
関係機関受診のすすめ	19（7.2）	14（5.9）
市町村の健診へのすすめ	7（2.7）	13（5.5）
保健所の健康相談等へのすすめ	2（0.8）	－（－）
その他	22（8.3）	9（3.8）

注：重複集計である。（　）内は%。

表10　アンケート調査結果（昭和54年度）

		新津保健所		三条市	
		相談した	相談しなかった	相談した	相談しなかった
アンケート数		200	200	100	100
回答数		54	47	37	34
回収率		27.0%	23.5%	37.0%	34.0%
電話相談があることを知っているか	知っている	－（－）	31（66.0）	－（－）	32（94.1）
	知っていない	－（－）	16（34.0）	－（－）	2（5.9）
	無回答	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）
電話相談を何で知ったか（複数回答）	チラシ	10（18.5）	7（22.6）	2（5.4）	2（6.3）
	ポスター	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）
	新聞	1（1.9）	3（9.7）	－（－）	2（6.3）
	市町村の広報	38（70.4）	26（83.9）	35（94.6）	30（93.8）
	保健婦、助産婦	10（18.5）	6（19.4）	4（10.8）	1（3.1）
	その他	7（13.0）	2（6.5）	1（2.7）	1（3.1）
	無回答	－（－）	3（9.7）	－（－）	2（6.3）
相談をして役に立ったか	役に立った	45（83.3）	－（－）	29（78.4）	－（－）
	役に立たなかった	1（1.9）	－（－）	1（2.7）	－（－）
	どちらともいえない	8（14.8）	－（－）	5（13.5）	－（－）
	無回答	－（－）	－（－）	2（5.4）	－（－）
育児についての相談は誰にするか（複数回答）	母（姑、実母）	34（63.0）	39（83.0）	28（75.7）	28（82.4）
	姉、伯母等近親者	9（16.7）	8（17.0）	12（32.4）	7（20.6）
	近隣の知人	13（24.1）	11（23.4）	10（27.0）	12（35.3）
	医師	16（29.6）	12（25.5）	7（18.9）	3（8.8）
	保健婦、助産婦	8（14.8）	9（19.1）	7（18.9）	4（11.8）
	母子保健推進員	－（－）	1（2.1）	－（－）	－（－）
	育児書、テレビ等	21（38.9）	15（31.9）	12（32.4）	13（38.2）
	その他	2（3.7）	8（17.0）	6（16.2）	1（2.9）
	無回答	－（－）	－（－）	－（－）	1（2.9）
今後相談をしたいと思うか	相談したい	46（85.2）	30（63.8）	32（86.5）	27（79.4）
	相談しようとは思わない	－（－）	3（6.4）	－（－）	1（2.9）
	どちらともいえない	8（14.8）	14（29.8）	5（13.5）	6（17.6）
育児上困ったことがあるか	ある	16（29.6）	23（48.9）	18（48.6）	15（44.1）
	ない	29（53.7）	23（48.9）	18（48.6）	14（41.2）
	無回答	9（16.7）	1（2.1）	1（2.7）	5（14.7）

注：1.　（ ）内の数値は、各欄の回答数に対する%。

2.　「電話相談を何で知ったか」欄の「相談しなかった」欄の%は電話相談があることを知っているものに対する%。

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

1 はじめに

最近における母子保健指導に関する施策は、妊産婦、新生児の保健指導を始め、乳幼児各期の健康診査や保健指導等が広範に実施されている。しかし一方では核家族化の進行、勤労婦人の増加等により、若い母親は日常の育児に関する適切な指導や助言が得られにくいことなどから、いわゆる育児ノイローゼの出現や、これに関連した不幸な事例の発生が母子保健上大きな問題となっている。

このような現状をふまえて、私たちは母子保健に関する電話相談を地域保健指導に利用するに当っての問題点を研究することを目的として、昭和 51 年度から新潟県三条市において、52 年度からは新潟県新津保健所において電話育児相談事業を開設し、電話相談のあり方を検討してきた。今年度はその研究成果に過去の成果も含めて地域保健指導における電話相談の利用に当っての諸問題を検討したので報告する。